

1. コンプライアンス推進の取り組み状況について

今後は、「平成22年の島根原子力発電所点検不備」および「島根原子力発電所低レベル放射性廃棄物（以下、「LLW」という。）のモルタル充填に用いる流量計問題」に対する取り組み状況をご報告します。

よって、今回は、従来からの「平成22年の島根原子力発電所点検不備」についてのみ、ご報告します。（ご意見は求めません。）

（1）島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況

■ 再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。

なお、**全体の実施状況は別紙**のとおり。

○不適合管理プロセスの改善

平成27年5月～平成27年7月の不適合判定検討会において、248件の不具合情報を審議し、このうち70件を不適合とした。

今回、Aグレードは発生しておらず、Bグレードが3件発生している。

○原子力部門の業務運営の仕組み強化

原子力部門戦略会議を定例的に開催し、再発防止対策の進捗状況およびその運用状況について、有効性評価や今後の取組みの方向性を審議した。

また、原子力安全維持・向上活動（原子力安全性向上タスクの運営方針、JANSI 提言に対する検討等）について、現在の活動状況や今後の取組み等を確認した。

○原子力安全文化醸成活動の推進

「島根原子力発電所 LLWのモルタル充填に用いる添加水流量計の校正記録における不適切な取り扱い」判明に伴い、7月以降は次の施策について実施を見合わせている。（再開時期は未定）

- ・役員と発電所員との意見交換会
- ・技術系社員による見学会対応
- ・地元定例訪問への参加

(2) コンプライアンス推進施策の主な実施内容

○コンプライアンス経営推進誓約（6月）

6月の人事異動に伴い対象となった役員および組織の責任者29名が「コンプライアンス経営推進誓約書」に署名し、執務室内に掲示。

○所属長業務点検（5～7月）

- ・下関営業所における不適切事案等を踏まえ、点検項目を2項目追加のうえ、全社の所属長（ライン課長・マネージャー）が5～7月に実施。各組織のコンプライアンス推進役（事業所副所長クラス）が所属長評価内容をチェックした結果、各項目とも「できている（A）」との評価が多数を占めているが、「できていない事項があったが、是正済み（B）」「できていない事項があり、是正が必要（C）」との評価も一定数見受けられた。
- ・実施結果を踏まえ、本社の各主管箇所が業務を実施する際の留意事項を添えて各所属長にフィードバックする。
- ・上述のとおり、所属長業務点検を実施したところであるが、島根原子力発電所LLW不適切事案を踏まえて所属長業務点検のやり方を見直すこととし、次回の企業倫理委員会にそのやり方をお諮りしたうえで、今年度中に再度実施する。
 - 全社共通の点検項目を追加し、所管する業務について、ポイントを押さえているか・管理できているかなど管理者自らに自己評価させる。
 - 点検結果については、各事業本部等が評価のうえ、フィードバックする。

○マイナンバー制度への対応状況（5～9月）

平成27年10月から個人に配付され、平成28年1月から利用開始されるマイナンバーについて、コンプライアンス推進部門（コンプライアンス）は、漏えい事案が発生した場合のリスクを洗い出すとともに、各事業本部・部門と連携して規程類の整備・運用について検討した。また、個人情報保護推進役を対象として、個人情報保護法と番号法の違いや今後の各事業本部・部門の取り組み等について説明した。（個人情報保護推進役は、所属員に対して同内容を説明予定）

今後、当該主管箇所は、法施行に合わせて、当社の情報管理基本方針や特定個人情報の取扱方法に関する規程類等を公布・施行するとともに、各主管業務の業務フロー・マニュアル・教育等を実施する。

○エネルギーグループ コンプライアンス特別研修（7月）

- ・当社役員・本社部長・事業所長，グループ企業役員等約330名を対象に，会長訓示の後，社外講師による講演を実施。
- ・会長訓示
コンプライアンス推進に向けた取り組みについて，当社およびグループ会社の現状を交えながら説明するとともに，運営にあたっての3つの留意点を提示。
 - お客さま視点で考え，行動する
 - ルールを守り，基本に忠実な業務遂行を徹底する
 - 現場・現物・現実を踏まえた業務運営を行う本講演を受けて，コンプライアンスにおける経営層や管理職の役割を再認識するとともに，社員のコンプライアンス意識が行動面につながるよう今後の取り組みに期待。
- ・社外講師講演
 - 【演題】 インターネット社会における企業のコンプライアンス
ー情報管理のグローバル・ダイナミズムー
 - 【講師】 たかの かずひこ 高野 一彦 先生
(関西大学社会安全学部・大学院社会安全研究科 副学部長)
 - 【概要】 企業をとりまく法の変化と企業不祥事の傾向，コンプライアンスのあるべき姿 等について，具体的事例を交えながら解説。
- ・会長訓示，講演会の内容については，社内報9月号に概要を掲載するとともに，ビデオ教材として全社およびグループ各社に公開予定。

○職場実態・社員意識調査（7月下旬～8月上旬）

今年度も昨年度と同様に当社のアンケートシステムを活用し，グループ会社6社を調査対象に加えて実施した。（設問は，前回と同様の28問）

今後，集計結果の分析を行うとともに，各設問の集計結果をとりまとめた職場単位の診断レポートを作成し，10月下旬を目途に各職場へフィードバックを行う予定。

○グループ会社の管理・指導面を強化

・エネルギーグループ コンプライアンス・リスク管理責任者会議の開催（7月）

グループ各社の責任者（取締役）が出席し、今年度1回目の会議を開催。内部統制基本方針の見直し結果および今後の取り組みについて説明するとともに、各社で発生した不適切事案および当社のマイナンバー制度の対応体制について情報共有を図り、意見交換を行った。

また、当社コンプライアンス推進部門長から各社責任者に対し、コンプライアンス・リスク管理に関して以下の点に留意して取り組むよう要請した。

- ▶ 内部統制基本方針を見直したルールや体制に沿った着実な運用をお願いしたい。なお、平成27年度事業報告より、内部統制システムの運用状況の開示がはじまるため、適切に対応されたい。
- ▶ 依然として、基本ルールの逸脱や管理者の業務チェックの甘さに起因した不適切事案が発生しているため、今一度、社員教育を徹底していただきたい。
- ▶ 平成28年1月からマイナンバー制度が運用開始するため、社内教育・研修を適切に実施してもらいたい。

・グループ各社の個別事案の水平展開（7月）

5月から7月の間に中国電力グループで発生した個別事案4件（内部通報含む）について、コンプライアンス・リスク管理責任者会議において今年度2回目の水平展開を行った。

・コンプライアンス推進部門長によるグループ各社へのヒアリング（8～9月）

グループ全体のガバナンス強化に向け、コンプライアンス推進部門長が中心となってグループ26社を訪問し、各社の責任者に対して、コンプライアンス推進ならびにリスク管理・危機管理に係る取り組み状況についてのヒアリングや意見交換を実施中。

（3）水平展開のあり方について

これまで企業倫理委員会では、個別の不適切事案について対応結果の妥当性等を議論し、再発防止対策の水平展開の重要性の指摘を受けていたにもかかわらず、情報の発信時点で水平展開する内容や発信先・閲覧対象者を限定しており、組織の隅々まで徹底されていなかったことから、社内への水平展開のあり方について、検討していく。

2. 内部通報制度の運用状況について

- 平成27年5月から平成27年7月の間に、社内窓口にて13件の通報・相談が寄せられた。いずれの事案についても必要に応じて事実調査等を行い、顕名による通報・相談者には結果を連絡するなどして対応を終結した。

社内・社外別 通報・相談件数 (件)

	4月	今回報告分			
		5月	6月	7月	計
社内窓口	7(0)	6(0)	2(0)	4(1)	12(1)
社外窓口	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)
計	7(0)	7(0)	2(0)	4(1)	13(1)

() はグループ企業に関する受付件数を再掲

顕名・匿名別 通報・相談件数 (件)

	4月	今回報告分			
		5月	6月	7月	計
顕名	6(0)	5(0)	2(0)	4(1)	11(1)
匿名	1(0)	2(0)	0(0)	0(0)	2(0)
計	7(0)	7(0)	2(0)	4(1)	13(1)

() はグループ企業に関する受付件数を再掲

- 平成27年7月に全社掲示板において、企業倫理相談窓口に問い合わせの多い事例や最近通報のあった類似事例を紹介。

(注) 前回委員会報告以降に進捗した箇所を網掛けで表示。

島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取り組み状況

直接的な原因に対する再発防止対策

点検計画表不備への対応

点検計画表の修正 (H22年6月末完了)

業務手順の改善・明確化、手順書の見直し

直接原因に係る再発防止対策 (H22年7月末完了)

点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

その他の取り組み

点検計画表の継続的見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

◇点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理
・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

◇2号機の点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 第17回定期検査(H24/1開始)に向けて, H23/12に本運用を開始。

◇1号機についても, 点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, H24/10より運用開始。

点検時期を超過していた機器の健全性評価

◇2号機162機器の全てについて健全性の確認を終了(H22.7.27)

◇1号機349機器の全てについて健全性の確認を終了(H23.1.6)

根本的な原因に対する再発防止対策

根本的な原因

不適合管理

不適合管理を適切, 確実に行うための仕組みが不足していた。

マネジメント

規制要求事項の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく適切な対応ができなかった。

組織・風土

「報告する文化」「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。

原子力品質マネジメントシステムの充実

不適合管理プロセスの改善

■不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所等で決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。

- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (H22.6.29)
 <活動状況> ・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施(H22.7.29~8.2)
 ・品質保証講演会 (H22.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (H22.10.14)
- すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始 (H22.8.1)
 <活動状況> 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (H22.9.7開始)

原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)

■規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (H22.7.27)
 <活動状況> 第1回開催 (H22.7.27) ~ 第84回開催 (H27.7.27)
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)
 <活動状況> 第1回開催 (H22.8.13) ~ 第57回開催 (H27.7.6)
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (H22.9.7), 技術部・発電部を設置 (H23.3.1)。

原子力安全文化醸成活動の推進

■経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社 (関係会社・協力会社を含む) で醸成する活動を推進する。

- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (H22.6.29)
 - ・職場話し合い研修: H22年度3回。H23年度2回。H24年度2回。H25年度2回。H26年度1回。H27年度は第1回(4月~5月)を実施。副長単位のグループと個人の行動基準も策定。(個人の行動基準の策定は任意)
 - ・役員と発電所・建設所員との意見交換会*1を実施
 H22年度8回。H23年度6回。H24年度6回。H25年度7回。H26年度6回。H27年度は4.7に実施。
 ※1…交換会で提案された意見は, 組織として対応を検討し, 検討結果を提案者へフィードバック
 - ・原子力安全文化醸成研修会を開催: H22年度3回。H23年度2回。H24年度2回。H25年度2回。H26年度1回。
 - ・福島支援派遣者座談会を実施し, 社内報に掲載 (H23年度)。
 - ・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (H22.12~H26.12)。
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置し開催: H22年度4回。H23年度2回。H24年度2回。H25年度2回。H26年度2回。
- 地元の方々との対話活動の充実*2
 鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (H22年度), 技術系社員による見学会対応 (H22.7~), 地元定例訪問への参加 (H22.7~), 地元行事への積極参加 (H22.9~), 地元意見の職場内共有 (H22.9~)
 ※2…7月以降は, 不適切事案の発生に伴い, 実施を見合わせ中 (再開時期は未定)
- 原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」を制定 (H22.6.3)
 H23年度から毎年6月に行事実施。H27年度はH27.6.3に発電所で社長訓話, 「誓いの言葉」唱和等を実施するとともに, 全社に対し社長メッセージを発信。
- コンプライアンス強調月間行事として, 点検不備問題に関する風化防止ビデオの視聴など再発防止に向けた取り組みをH22年度から毎年11月に実施。(継続中)